



もう設置しましたか？

# 住宅用火災警報器



平成 23 年 6 月 1 日より消防法及び火災予防条例の改正で、今お住まいの住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務化になりました。未設置の住宅は、下記の設置例を参考に早く取り付けましょう。

住宅火災による死者が増加しています。

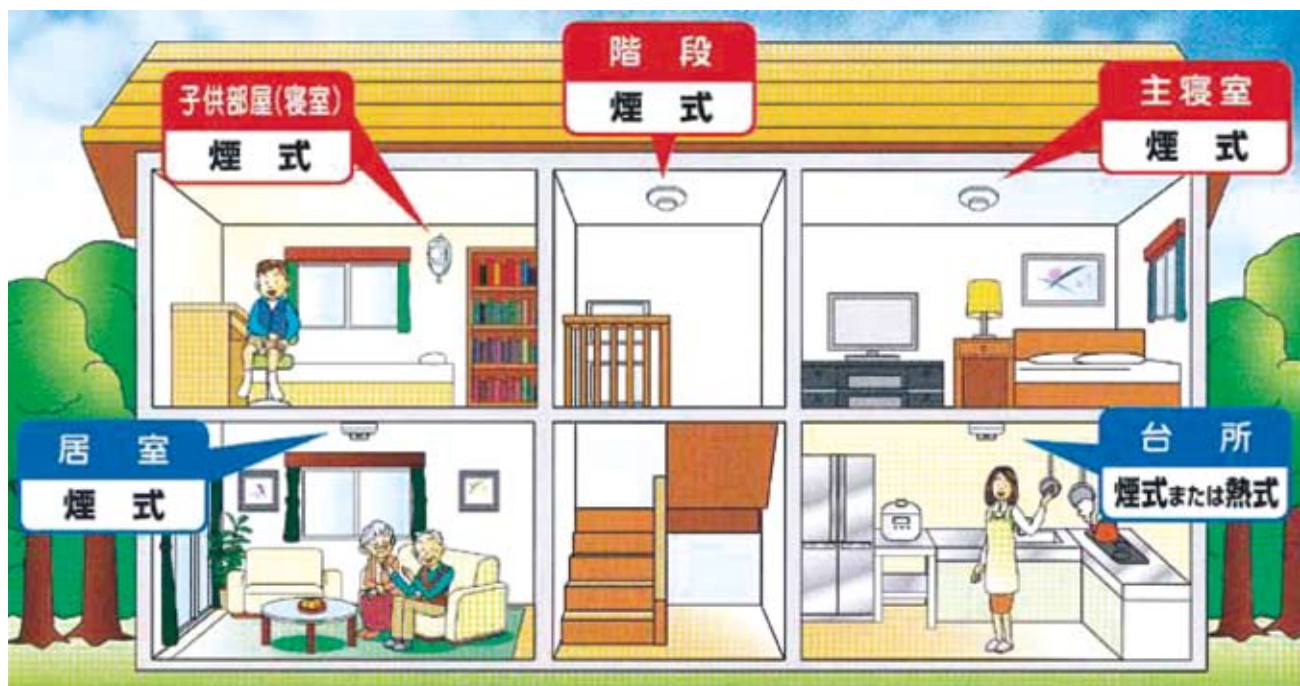
- 原因の約 6 割が「逃げ遅れ」
- 死者の約 6 割が「65 歳以上の高齢者」



## 設置例

- 義務付けられる場所
- 設置をおすすめる場所

※消防組合は台所に煙式の設置を推奨しています。



詳しいことは、こちらまでお問い合わせください。






### 大隅曾於地区消防組合

消防本部予防課 ☎ 099-482-5577  
 北部消防署 ☎ 099-482-0559  
 財部分署 ☎ 0986-72-0119

### 曾於市役所 総務課・地域振興課

末吉 ☎ 0986-76-8801  
 大隅 ☎ 099-482-5921  
 財部 ☎ 0986-72-0931

# 設置して良かった！奏功事例

<p><b>事例 1 寝たばこから火災発生!</b></p>  <p>寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音で本人が目を覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。</p>	<p><b>事例 2 天ぷら油が燃え出して!</b></p>  <p>天ぷら油を加熱したまま、その場を離れたため、鍋から火が上がり警報器がその煙を感知しました。警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行いました。</p>
<p><b>事例 3 仏壇の灯明が燃え移って!</b></p>  <p>2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の警報器の鳴動に気付き、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。</p>	<p><b>事例 4 こたつが燃え出して!</b></p>  <p>入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに警報器の鳴動に気付き、居室に行くとこたつから炎が上がっていました。すぐに初期消火をしました。</p>



住宅火災による死者は、就寝時に煙を吸い込み体が動けなくなり、逃げ遅れてしまうことが一番多い原因となっています。警報器を設置することで、いち早く火災を察知し、かけがえのない生命や財産を守りましょう。